



平成17年 8月

第70号

ながい市議会だより



キラキラいのち輝く スイマー達!!

長井小学校水泳部は3年生以上から入部し今年は全員で88名。7月14日は曇天で、梅雨の晴れ間の練習となりました。30日の長井市小学校水泳大会をめざして、どのコースからも水しぶきをあげて泳ぐ姿が見られ、顧問の鈴木先生を中心に、準備運動からアップ、ビート板を使つてのキックの練習など熱が入っていました。先生の指導方針は、「苦しいときこそ声をかけあい、互いに励ましながらか泳力をつけていこう」です。ガンバレ長井小水泳部、キラキラいのち輝くスイマー達!!

長小水泳部

いきいき

おもな内容 ページ

- * 議会の動き…………… 2～3
- * 一般質問…………… 4～7
- * 予算特別委員会…………… 8
- * 討論・請願・意見書…………… 9
- * 常任委員会の焦点…………… 10
- * 長井の元気印…………… 11
- * 傍聴席…………… 12



火災の修復も終わり部活に熱中する南中生

6月定例会

平成17年6月定例会は、6月6日から6月22日までの17日間の日程で開催されました。

定例会では、平成17年度長井市一般会計補正予算第1号を多数で、特別会計補正予算3件を全員一致で可決しました。請願第7号「市道382号沼田線（一般県道橋長井線と国道287号線とのアクセス道路）の道路拡幅整備について」など、継続審査となっていた請願を含む4件を採択、1件は不採択となりました。

なお、一般質問は6議員が質問を行い、予算総括質疑には3委員が市当局の考えをいただきました。

補正予算案ふくむ全議案可決

補正額5315万9千円

この度の補正は、平成12年度から無申告とされた消費税を申告するための、事務管理公社運営補助金2239万9千円、ふれあいのまちづくり

事業委託料540万円、長井南中学校火災教室床改修工事費976万5千円などで、予算の総額を歳入歳出それぞれ5313万9千円追加するものです。

質疑では、事務管理公社のあり方などに集中しました。

事務管理公社の経過

事務管理公社は、それまで個人委託であった庁舎清掃業務及び斎場業務を公社で引き受け、個人委託者4人の社会保険加入など待遇改善を図るため昭和61年4月に設立したものです。公社役員は、市職員が充て職的に就任していま

すが、職務専念義務免除及び営利企業等従事許可は任命権者の決裁を得ています。

その後、生涯学習プラザ管理及び公民館業務等公的業務等を受託してきましたが、この度、長井税務署から市税務課に「公益法人等の把握状況等」調査依頼があり、その結果、公社が消費税の課税団体

であるとの指導を受けたものです。公社は、非営利団体であり公的業務のみの受託であること、また、利益が発生しない任意団体であることなどから「課税事業者」との認識はありませんでしたが、結果的に平成12年度分からそ及し

平成17年度 一般会計補正予算第1号の概要

(単位:千円)

- (補正額の財源内訳: 国県支出金1,535千円、その他特定財源14,623千円、一般財源 37,001千円)
- 事務管理公社運営費補助金…………… 22,399
 - 市有建物管理等業務委託料…………… 408
 - 市有地測量等業務委託料…………… 500
 - 伊佐沢地区交通確保対策協議会補助金…………… 72
 - 一般コミュニティ助成事業…………… 1,900
 - ふれあいのまちづくり事業委託料…………… 5,400
 - ごみ適正分別、排出指導及び
ごみ収集所維持管理委託料…………… 788
 - きゅうり出荷前残留性農薬分析支援事業費補助金… 480
 - 地域づくりアドバイザー事業…………… 300
 - 自主防災組織助成事業…………… 1,900
 - 南中学校教室床改修事業…………… 9,975

て申告せざるを得ず、6月補正提案となったものです。

今後の在り方を検討

今後は、公社組織の形骸化や必要性の低下、市職員の兼

職の妥当性など組織運営上の課題を解決するため、今年度中に関係者・関係機関等と協議を進め、来年度から新たな枠組みで対応していきたいと考えています。

南中復旧実績

単位千円

■16年度

- 設計監理委託料 …… 2,100,000
- 電気復旧工事 …… 73,500
- 残さ撤去工事 …… 2,075,480
- 建具工事 …… 9,135,000
- 教室棟改修工事…24,150,000
- 消失備品購入費 …… 626,000
- 小 計 …… 38,159,300

■17年度

- 監理委託料 …… 210,000
- 教室床改修工事 …… 9,765,000
- 小 計 …… 9,975,000

新体制 決まる

5月11日、今後2年間の議会人事などを決める「臨時会」が開かれ、議長・副議長などを新たに選出しました。また、議長・副議長の人事に伴い、常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任もあわせて行いました。



ごあいさつ

議長 大沼 久
副議長 蒲生 光男

この度臨時会において、議長・副議長に選出され就任いたしました。

地方分権が叫ばれ、国の財政難ともあいまって、とりわけ地方自治体の自立には困難を極めていきます。長井市は自立確立に向け、あらゆる業務の点検を進めて、低コストで質の高い仕事ができるよう取り組んでいます。議会としても当局と協力し積極的な提案をしながら、真に市民本位の市政執行ができるよう努力してまいりたいと思います。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

常任委員会及び議会運営委員会

委員会	委員長	副委員長	委員				
総務・文教	安部 隆	大道寺 信	我妻 昇	高橋 孝夫	鈴木 武次	鈴木 新助	大沼 久
厚生	佐々木謙二	谷口 栄子	鳥谷 政一	蒲生 光男	小関 勝助	鈴木 小市	蒲生 吉夫
産業・建設	町田 義昭	内谷 重治	渋谷 佐輔	鈴木 良雄	藤原 民夫	佐々木榮七	島田 友市
議会運営	鈴木 武次	内谷 重治	大道寺 信	町田 義昭	高橋 孝夫	小関 勝助	島田 友市

特別委員会

(◎委員長、○副委員長)

地域交通対策特別委員会	◎小関勝助、○我妻 昇、内谷重治、安部 隆、高橋孝夫、鈴木武次、鈴木良雄
ながい市議会だより編集特別委員会	◎蒲生光男、○我妻 昇、谷口栄子、町田義昭、高橋孝夫、島田友市

人事

農業委員決まる

渋谷 佐輔さん

(寺泉3776)

7月11日執行の長井市農業委員に、議会推薦で渋谷佐輔議員を推薦しました。

固定資産評価

審査委員の選任

橋本正一さん

(新町6番6号)

任期満了に伴い後任者を選任するため提案されたもので、全員一致で同意しました。

議員在職10年表彰

全国市議会議長会総会で議員在職10年の表彰があり、6月6日定例会開会冒頭伝達されました。表彰を受けた議員は次の方々です。

- 佐々木謙二 議員
- 安部 隆 議員
- 町田 義昭 議員
- 鳥谷 政一 議員
- 蒲生 光男 議員
- 渋谷 佐輔 議員

(議席番号順)

市政に対する 一般質問

6月9日・10日の2日間にわたり、6名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせ致します。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。



蒲生吉夫議員

大明神ザクラ周辺の配置、整備計画を

答弁
所有者、保存会と協議して進める

Q:大明神ザクラの国の天然記念物指定に伴い、地元保存会では、記念碑の建立などを考えていますが、周辺も含め民有地であることから、全体の整備計画を立てた中で順次進めて行くことが大切です。管理団体である長井市が積極的な姿勢で望まなければならぬと思います。

A:久保ザクラと大明神ザクラの二つの桜が国指定の天然記念物になるということは全国的にも例がなく、誇りであります。大明神ザクラは個人所有で周辺には作業小屋や杉林などがありますが、全体的な整備計画については国や県の指導をいただき、具体的な計画については、所有者、保存会の皆さんと十分協議して進めなければならぬと思います。

Q:住民基本台帳ネットワーク訴訟の判決で金沢地裁は、参加強制は違憲とし、名古屋地裁は、プライバシー権の侵害は引き起こさないと正反対の判決であります。「住基ネット

A:「はなぞの保育園が社会福祉協議会」に移管となりますが、職員派遣等で当初議会に示された計画とは現実に大



高橋孝夫議員

はなぞの保育園移管での

職員派遣は

答弁
父母の会の要望で増員

Q:「はなぞの保育園が社会福祉協議会」に移管となりますが、職員派遣等で当初議会に示された計画とは現実に大

A:「はなぞの保育園が社会福祉協議会」に移管となりますが、職員派遣等で当初議会に示された計画とは現実に大



国の天然記念に指定された大明神ザクラ

Q:「はなぞの保育園が社会福祉協議会」に移管となりますが、職員派遣等で当初議会に示された計画とは現実に大

A:「はなぞの保育園が社会福祉協議会」に移管となりますが、職員派遣等で当初議会に示された計画とは現実に大

きなズレが出ています。

当初、市からの職員派遣は4名ということでしたが、4月の人事異動では6名となっています。これは、社会福祉協議会からの要請なのか、或いは他に理由が生じたのですか。また、議会には説明があったのかどうか、伺います。

A: 市の職員派遣については、県の指導で当初は4人の予定でしたが、はなぞの保育園の父母の会から市の派遣職員の増員要望がありました。そのため再度、県の方に派遣職員の増員をお願いした結果、増員を認められたので、6名の職員派遣にしました。この変更は、議会へ報告していない状況です。

Q: 社会福祉協議会への運営費補助金が、職員派遣により前年度より1300万円程増加しましたが、派遣数が増えればさらに増額となるのですか。

他の保育園には運営費負担金だけで、社会福祉協議会には多くの負担金や補助金を出していくという移管には疑問を感じます。

A: 運営費補助金は、同保育園の入所児数が県から弾力運用を認められ、順次入所児数の増により、運営費負担金の増額などから、しかるべき時期の予算の補正を考えています。

Q: 市は、職員派遣を増やしなから、一方では臨時の保育士3名を雇用するということが約500万円の補正予算が計上されています。新たな財政負担となり、負担軽減にはならないのですか。

A: 臨時の保育士2人の増員は移行期間ということをやむを得ない措置と考えています。



カメラに手を振るはなぞの保育園の児童たち



大道寺 信 議員

整理・整頓を徹底し、業務効率の向上を

答弁 職員の共通認識で取り組む

Q: 民間企業で取り組まれてる5S運動(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)は、単なる「会社内をキレイにする」

というものではなく、付加価値を生まない仕事やムダをなくすという目的で取り組まれています。5Sの基本は、いらない物は思い切って捨てることから始まります。不要な物がなくなると、それだけスペースを生み出せること、整頓がしやすくなること、書庫キャビネット等の上にあがっている物がなくなることによって安全対策となること等の効果があります。また、整頓することによって、最もムダとされる物を探す時間を少なくすることができ、創造的な職場はイメージを良くし、創造的な発想を生み出す

せることなど、業務の効率向上が図れるとされています。庁舎内を見ても、物が乱雑におかれ、職場内はきれいとは言えない状況でありこの民間の5S運動に学び、整理、整頓(2S)を徹底すべきであると考ます。見解をお伺いします。

A: 市庁舎は建設されてから間もなく50年で手狭な状態となっています。

書類の整理等に関し昨年10月、ISOにより「書類整理週間」を設け、庁舎一斉に書庫の書類整理、古紙のリサイクルを実施しました。この整理週間は日頃のISOエコオフィスを活動に加え、安全対策上でも必要ですので今年度も実施したいと考えています。

また、民間で取り組んでいる5S運動については、本市に合った運動を展開していきたいと思いますが、業務の効率性と職員の創造的な発想を促す空間づくりとなるよう職員の共通認識としていきたいと思います。



島田友市議員

国指定「大明神ザクラ」の 保護増殖を

答弁

整備計画は地元と検討

Q：草岡「大明神ザクラ」が国の天然記念物に指定を受け、長年の夢がかなえられ、喜びに沸く市民と共に、重要な管理について市当局の保護対策はどの様に考えているかお聞き致します。樹齢も古木であり樹勢を考えても、その対策については細心の注意が必要であると思われませんが、支柱方式よりも枝を吊る方式はどうか、との保存会からの申し入れ等もありますので、お伺い致します。

樹勢回復に施肥の効果も手段の一つと思いますが、「久保ザクラ」は効果があると聞いていますが、お伺いします。

国指定となれば、此の喜びを桜と共に後世の市民に伝える記念碑の建立も当然と考えられますので、市当局のお考えをお伺い致します。

史跡名勝天然記念物の指定を受けたことで、観光客も倍増すると思われれます。個人の屋敷となれば問題もあると思いますが、整備改善は、今後の事と思いますが、以上4点についてお伺い致します。

A：国の指定を受けるということは、地域の誇りでもあり、ぜひこれは市民挙げて喜び、そして、今後しっかりとしなければいけないと思います。ご質問の支柱と吊り方式につ

ては、専門家のご意見をお聞きして対応してまいりたいと思います。施肥については、土壌改良工事をした際に、発根促進剤を散布しています。が、平成18年度は樹勢回復工事を要望し、専門家の意見も聞いて対応したいと思えます。

記念碑建立については、簡素なものにするとか、お互い知恵を出していきたいと思えます。周辺整備計画については、関係者のご意見をお聞きしながら進めてまいります。



食育の学習は親子との実習で

子どもの心身を守る 食育について

答弁

各学校で栄養士の指導を行っております

Q：全国的に各学校でいじめがエスカレートし切れやすい子どもが増えています。空腹

を満たすだけの食事や、2割の子どもが朝食をとらずに登校しているなど、共通点に食生活の乱れが指摘されています。好きな食べ物を好きなだけ好きな時間に食べている子どもが多く、肥満や生活習慣病が心配されています。本市の状況はいかがですか。

改善への取り組みに栄養士さんや、地域の食改の皆さんの協力で正しい食育の学習や親子実習が大切だと思いますが対応について伺います。

A：本市の児童生徒の実態は、全国的に見て太り過ぎもやせ過ぎも少ない割合です。食育については、県の振興



谷口栄子議員



ラブリー長井で長小の清掃しました

計画のテーマである命の教育の根底をなすものであり、「心を育む学校給食週間」等で、各学校の実態に応じて、学校栄養士等による食に関する指導を行っております。

Q: 男女共同参画社会のまちづくりについては、平成14年12月に推進条例を制定しましたが、その後の取り組みが見えませんが、国は基本計画の見直しに入り2020年までに、社会のあらゆる分野で女性参加30パーセントを目指していますが、本市の取り組みについて伺いま

す。山形市では「男女共同参画プラン」を策定し活動に情報紙を活用していますが、本市の計画について伺います。

A: 男女共同参画推進基本計画は、昨年度より審議会において議論を進めていますが国



内谷重治 議員

県の見直し作業も進められており、これらを参考にさせていただきながら、なお議論を深めていきます。これをふまえて、年度内には本市の特色を反映した基本計画を策定してまいります。

環境からの活力再生を

答弁 環境フェアを計画

Q 「循環・共生・協働」を基本理念とした第2次長井市環境基本計画の環境審議会答申がまとめられました。市民自ら立ち上げたレインボープランに代表される「環境のまち長井市」に相応しい、大変素晴らしい計画だと思えます。

一方で市長の施政方針や観

光協会の再構築、フットパス等観光資源の掘り起し等から観光への積極的な姿勢がみえますが、南北中学生の「ごみ拾いウォークラリー」等のボランティアによる「心のよさ」を大切にしながら、環境の基本理念と観光振興の融合を図ってこそ、人々に感動を与えるまちにすることができ



今年は開花が遅れたあやめ公園

と考えますがいかがですか。環境からの活力再生を図る視点が今こそ必要です。

市民、団体等との協働を通じて、環境と観光を一体化させ、グリーンツーリズムの推進や新たな環境フェアの開催、菜の花プロジェクト等のBDFでフラワー長井線の列車を走らせる等々市民からアイデアを募り、検討すべきでは。

A: 環境基本計画の施策の中で、観光振興につながる主な施策としては、水環境の保全で、ダム環境整備、フットパス、置賜さくら回廊などを中

心に考えています。しかし、観光のために、環境の施策に取り組むのではなく、環境が良くなることで、市民の皆さんの住むところが良くなってきたという実感に支えられなければいけないと思っております。環境フェアにつきましても、ISO的な活動をなさっている団体等の事例を検討させていただきます。来年度取り組んでまいります。グリーンツーリズムやBDFについては実践している皆さんを少しでも応援していきたいと思っております。

予算特別委員会

総括質疑

事務管理公社の在り方
自体に多くの問題

蒲生吉夫委員 事務管理公社の設立は、「人材派遣法」施行寸前になってきているが、法律に抵触しないように急ぎ設立したのではないかと。平進介総務課長 庁内清掃と斎場は個人との委託契約でしたが、何も保障がなく不安であるということ、その解消のため関係機関と相談し、人材派遣法とは別に昭和61年に立ち上げたという経過です。委員 各地区公民館業務を運営協議会に委託、その後公社に委託していますが業務の指示は誰がしているか。寺島吉昭中央公民館長 以前は、協議会会長を兼務していた館長が指示していました。現在は、公社の理事である私が指示をしています。

委員 管理職が公社の仕事をするのは、職務専念義務違反にならないか。総務課長 地公法と条例により、昭和61年に起案して任命権者の決裁を得て現在に至っています。なお日時の明示はしていません。

委員 消費税・無申告加算税・延滞税は、公社の経営欠損金で役員に責任はないか。総務課長 運営費補助金として助成するものです。

消費税を10年間も
無申告だった責任は

藤原民夫委員 市事務管理公社の消費税の処理で、平成7年度から10年間無申告となっていたため、長井税務署から無申告加算税、延滞税の罰金とともに2300万円近い納税を求められました。平進介総務課長 税務署から税務課に照会があり、その報告に基づいて事務管理公社が課税事業者ということになり

税務署と協議しました。自主的に申告したという取り扱いで、無申告加算税の割合は、税務調査後の申告に適用される15%ではなく5%に軽減されています。

委員 もしも市が、消費税納税義務を認識していれば、「消費税簡易課税制度」を届け出ること、平成15年度までの納税額は加算税や延滞金もな

く1400万円で済んだはずですが、大変な無駄遣いでありです。市長は、市民にどのようにお詫びし、責任をとりま

すか。目黒栄樹市長 責任は、原因をつくった方が問われるものと考えます。この原因を取り除く、改革するのが私の責任だと思えます。市報等で経過を報告し市民に知っていた

人工透析者へ交通費
支給と市民歌の啓蒙

町田義昭委員 長井市の人工透析者数は、公立置賜総合病

院と置賜長井病院で44名で他に個人病院通院者もいると思

目黒栄樹市長 長井市では「いきいき号」を運行し、人工透析患者さんへの利便を図ることにして、交通費の助成事業は実施しておりませんでしたが、現在、利用者は少なく事業としては十分とはいえない状況です。県総合交付金制度の心身障害者地域福祉対策促進事業の一つである「人工透析通院交通費助成事業」を速やかに実施してまいります。



病院へ通院支援する「いきいき号」

委員 教育現場（小中学校）で市民歌が歌われる様になった。継続を強く望みながら市民への啓蒙等についてお伺いします。平進介総務課長 市民歌制定までの経過を市報などで紹介するとか、テープやCDの貸し出しなど考えたいと思います。

討論

●平成17年度一般会計補正
予算第1号に反対
(藤原民夫議員)

事務管理公社への運営費補助金は、公社の消費税等の助成であり、①平成7年度から課税事業者となるという認識が当局と公社役員にはなかったことから、税務署の調査に入られるという事態を引き起こしたこと、②その原因と経過を議会に報告しないまま独断で申告したこと、③その結果無申告加算税と延滞税が課せられたこと、④簡易課税制度についての認識が無かったこと、⑤支払いの財源が、市民の血税でまかなわれること、そして、反省と責任の所在が不明

確なことから反対します。

●「小泉首相の靖国神社参
拜に反対する意見書」提
出方請願に賛成
(蒲生吉夫議員)

「罪を憎んで人を憎まず」は孔子の言葉だ」と述べた総理大臣が靖国神社参拝続行を示唆したこと、危険感を持った市民団体から出されたものであり、異議を唱えるものではないと考えます。①総理大臣の参拝以降、日中関係や日韓関係が冷え込んでいること、②靖国神社が戦死者とは言えない第2次世界大戦を引き起こしたA・B・C級戦犯も合祀していること、③「内政干渉」等で片付けられない日本の根幹に関わる重要な問題、であり賛成します。

請願

採択

●市道382号沼田線(一般県道 椿長井線と国道287号線とのアクセス道路)の道路拡幅整備についての請願(請願者 泉連合会長 中村 豊一)

●者の労働条件に関する意見書提出方請願(請願者 西置賜地区平和センター議長 佐藤 清蔵)

不採択

●小泉首相の靖国神社参拝に反対する意見書提出方請願(請願者 西置賜地区平和センター議長 佐藤 清蔵)

意見書

●地方6団体改革案の早期実現を求める意見書

昨年8月に地方6団体の総意として国庫補助負担金等に関する改革案を小泉総理大臣に提出しましたが、多くの課題が先送りされている状況です。よって概ね3兆円規模の税源移譲の確実な実現や、生活保護負担金及び義務教育費国庫負担金等の取り扱いを「国と地方の協議の場」において議決することなど、地方6団体改革案の早期実現を強く求めるものです。

●住民の生活と地方経済を悪化させる公務員賃金の「地域給」導入に反対する意見書

人事院は昨年の寒冷地手当の廃止・縮小に加え、国家公務員の給与構造の基本的見直しと称し「地域給」導入を検討しています。これは国家公務員の中央と地方の賃金格差をさらに拡大させ、それに準拠する地方公務員の賃金や地

域経済に悪影響を及ぼすものと危惧されます。よって強く反対するものです。

●障害者自立支援法案の抜本的な改定を求める意見書

この法案は利用したサービスの量に応じて1割の負担を利用者に強いるもので、障害者とその家族にとつて極めて過重な負担になり、必要なサービスが受けられず障害者の自立を阻害することになります。障害者の福祉サービスは「応能負担」の立場になって構築されるべきであるのでこの法案の抜本的な改定か廃案を強く要望するものです。

●公共事業における建設労働条件の確保を求める意見書

緊縮財政のもと公共事業が減少する中、現場で働く職・労働者の賃金や労働条件が大きく切り下がる状況にあります。公共工事の品質を確保するため、労働者の生活を支える賃金や労働条件の確保が不可欠です。よって「公共工事における賃金等確保法」の制定を強く求めます。

●WTO農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する意見書

WTO交渉は大枠合意がなされました。しかし、具体的数字は今後にゆだねられ、輸出からは上限関税をはじめ多くの要求がなされています。FTA交渉においても農産物の貿易自由化が求められ、それにより大きな影響を受けます。よって農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給率の向上が可能な貿易ルールの実現を強く求めます。

●地方議会制度の充実強化を求める意見書

国の三位一体の改革に伴い、地方自治体の税財政面で自己決定権が強まっていることから、地方議会の役割、議員の責任は一層重要性を増しています。執行機関に対する監視機能や住民を取り巻く環境にいち早く対応できる体制づくりが必要であるため、議会制度の機能強化と抜本的な改革を強く求めます。

常任委員会の 焦点

主な審査結果など

参拝中止を要請するのは国際的な常識から当然である。小泉首相がこれを見無視し参拝続行を強く示唆するのは、外交上、稚拙な対応と言わざるを得ない。よって参拝しないよう意見書を提出してほしいとするものです。

討論で委員から、亡くなられた方に手を合わせるのは至極当然で、小泉首相が参拝するの何ら不思議ではない。中国や韓国の発言には政治的な外交上の思惑が見え隠れしている。中止ではなく、日本の立場を理解してもらえよう説明すべきである。よって請願に反対との意見が出されました。

靖国神社参拝は いかに

付託になりました請願1件について審査の経過と結果を報告します。

請願10号「小泉首相の靖国神社参拝に反対する意見書提出方請願」は、靖国神社は日本軍国主義のシンボルであり、責任を負うべきA級戦犯の合祀により、中国や韓国が

また委員から、参拝行為は政教分離・宗教の自由をうたった憲法第20条に違反する。14名のA級戦犯が合祀されている。この問題を解決するため慰霊塔を建て分祀するなどの方向に持っていくべきである。よって請願に賛成との意見も出されました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定しました。

厚生

しわ寄せを懸念

付託されました請願1件の審査を行いました。請願8号「障害者自立支援法案に関する意見書提出方請願」の趣旨は、これまでの障害者福祉を全面的に見直す、障害者自立支援法案の審議が、国会で始まっています。

もっとも大きな特徴は利用したサービスの量に応じて障害者に1割負担させることであり、障害者の大半がわずかな障害者年金に頼っている実態を考えると、この負担は極めて過重なものと言わざるを得ません。

障害者の福祉サービスは「応能負担」の立場に立って構築されるべきで、審議されているような「応益負担」の方策は採るべきではなく、法案の抜本的な改定もしくは廃案

を強く求めるものです。

審査では今回の法案は特に意思表示ができない重度の知的障害者に、最もしわ寄せがいくことが懸念されること。

又障害者が就労できる場はなく低所得の中から、1割負担となるサービス利用を減らしていくしかなくなり、社会で一緒に生活する一員として、皆と同じような生活を営んでいくことを削いでしまうのではないかと考えられる。したがって賛成であるとの意見が出され、採択の結果本請願は賛成多数で可決しました。

産業 建設

安全な通学路の 確保を

「いて」であります。本請願の主旨は泉地区の生活道路、また南中学校の通学路として重要な幹線であるが幅員が狭く冬期間は吹き溜まりが多く危険を伴う状態なので、安全な道路として拡幅整備をお願いしたいというものです。

審査に入り幅員のある道路なので用地買収は必要無いと思われる、舗装幅員5mは確保できるので当面は適切な除雪体制を整え利便性と住民の安全を図り住民の要望に応えるべきであり本請願は全員一致で採択であります。

付託されました請願2件継続審査1件につき審査しました。請願方7号「市道382号沼田線（一般県道椿長井線と国道287号線とのアクセス道路）の道路拡幅整備につ

安全な通学路の確保を

継続審査となっております請願方13号「WTO農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する請願について」は調査の必要がある理由で継続となってきたが関税の撤廃で日本の農産物が全て自由化されるのではないかとという不安から、それを許さないで欲しいとの願いです。国内の農林水産業を守る意味でも本請願について全員一致で採択しました。

ながいの 元気印

第1回 四ッ谷地区

今回から2年間(計8回)に渡り、特集記事として「長井の元気印」を掲載します。

市内全域の公民館・分館単位で行われている事業の中で、若者や女性が活躍しているもの・町内会を越えた連携事業・特筆すべき特徴的な取り組み等にスポットをあて、ご紹介していきたいと思えます。第1回目は四ッ谷地区の取り組みです。

ビール列車は 平成2年から

四ッ谷地区の活動で改めて感心したのは「ビール列車」です。今こそフラワー長井線を存続させるべく、FNの会や高校生、市民全体で運動を起こしていますが、ここ四ッ谷地区では平成2年から、少しでも長井線に協力しようという観点に立ち事業を組んできました。

青壮年会を中心に、毎年40〜50名の参加者を募り、地道に活動したこの事業は、今年で16年目。ここまで続けるのには苦労があったようです。参加者が飽きないよう荒砥駅コースや赤湯コース、途

中下車してラーメンコース、その年ごとに趣向を凝らし参加人数を維持してきました。

今年は7月30日の開催。みなさんがこの記事を読む頃には、きつと大盛会に終わっていることでしょう。愉快なエピソード話を聞きに行くのが楽しみです。

「花のさんぽ道」は 2年連続最優秀

四ッ谷と言えばイチヨウ並木の花壇が有名です。「以前はゴミや犬のフンだらけでした」と語るの地区長の鈴木力夫さん。カラオケボックスが全盛の頃、タバコは勿論のことコンビニで買ったペットボトルや缶・袋が散乱し、犬のフンもあちこちに散らばっていたようです。



べに花園体の前年ごろ、花壇整備をしてから事情が変りました。最初は有志だけの活動から子ども会あげての取り組みに発展しました。里親制度でプラカードを掲げると、競争心からかより見事な出来映えになったそうです。「花いっぱいコンクール」に申し込んだところ2年連続で最優秀を受賞したのもうなずけます。

フラワー都市の砺波市から無料で頂いたチューリップを植えた時は心と心が通じた瞬間でした。しかしその綺麗な花たちを酔っぱらいがメチャクチャに荒らしていった時は、胸が痛み今でも忘れることが出来ない事だと思えます。

現在も綺麗に手入れされている「花のさんぽ道」。一度ゆっくり歩いてみるのはいかがですか。

成壮年すんべえ会の 結成

青壮年会とすんべえ会(若い衆会)が統合して設立したのが成壮年すんべえ会。何でもやってみようというのが趣旨で、「青」ではなく「成」を使っているのは大人なら誰でも参加してほしいということでしょうか。



児童公園の遊具の点検整備は手の物。四ッ谷には事業主が多く、その技術を活かし何でも直してしまいます。「ビール列車」の運営も引継ぎ新たな企画でさらに盛り上げようとしています。花のさんぽ道の一角には、綺麗な花々とともに大きく看板をあげています。四ッ谷地区を実際引張っているのはこの会でしょう。今後も事業を継続していくと共に、福祉ボランティア事業を展開していこうしているようです。

「花を植えたことでゴミやフンが無くなり、人が増え、笑顔がふれ、中高生も協力してくれるようになった。何でもしてみる事が大切なんです」と地区長は言います。実感のこもった重い一言でした。

傍聴席



五十川 成田 政子

歴史ある長井市の見直しを

私達長井市婦人会として、毎年6月の議会傍聴に出席して居ります。今年、草岡の大明神桜の課題でした。

私は、身近に住んで居ながらその桜を知りませんでした。さっそく、場所を聞きながら見に行きました。とても静かで、景色も良く、古木の桜が緑の木々に囲まれて、ひっそりと隠れている宝物のように思われました。時代とともに薄れてゆく情緒ある長井の里を、強く見直す時期が来ていると思います。山の頂き、川の流れ、自然に恵まれている長井市です。私達婦人会も、ボランティア活動とし

て、毎年4月、久保桜の湯茶接待をさせて戴いて居ります。今年は、10日も開花が遅れ、それでも遠くの他県から団体ツアーが訪れて、その日により寒い日もありました。お客は、見たい花は無し、足が止まって居りました。私達は、せめて温かいお茶と笑顔で言葉を交わし、心のふれあいでした。

また、毎年のことながら、大きな悩みとして、水道がないことがあります。バケツを持って、小学校の入口からもらい水なのです。長井市の発展のためにも、観光問題の取り組み、設備等を強く考えて戴きたいと思えます。



なかよしクラブ・子育て支援センター合同による七夕飾り

Table with 2 columns: 9月, 定例議会の予定

- 9・24(水) 告示
9・29(月) 議会運営委員会
9・1(木) 開会・決算特別委員会・予算特別委員会
9・6(火) 一般質問
9・7(水) 一般質問
9・8(木) 一般質問
9・9(金) 総務・文教常任委員会
9・12(月) 厚生常任委員会
9・13(火) 産業・建設常任委員会
9・14(水) 決算特別委員会
9・15(木) 決算特別委員会
9・16(金) 予算特別委員会
9・22(木) 表決・閉会

議会傍聴にお越し下さい
必ずかしこい手続きはあります。議場入り口で、氏名、住所を記入してお入り下さい。尚、議場へは庁舎東側階段をご利用下さい。

編集後記

編集委員が今回より替ります。蒲生光男委員長を中心に更に分り易い紙面づくりに努めたいと思えます。

今年は全国的に少雨傾向にあり西日本を中心にダムの水が底をつき夏の水不足が心配されましたが、一転して集中豪雨による大被害を聞く時、水のありがたさ、水の恐さの両面をかいま見る思いです。ダム等の治山治水が整い自然災害の少ない長井に住める幸せを今更ながら感じるこの頃です。

最近好きな言葉に「山形県の元気印」があり、後進県と言われたスポーツの分野が山形県をリードしています。改革、前進による自立に向けた当市の「元気印」は市民の皆さんの活力そのものであります。今後とも指導とご協力を願っています。

編集委員

- 蒲生 光男 (委員長)
島田 友市 (副委員長)
町田 義昭
谷口 栄子
高橋 孝夫